

日時・場所	令和元年6月24日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、瀬川議会事務局長、西村教育長、竹中政策調整部長、吉川政策調整部政策監、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、川端会計管理者、杉本教育部長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・市民病院整備事業についてはこれから2年余りかけて整備していくが、野洲病院の厳しい現状を踏まえ、また、事業の円滑化を図るため、現野洲病院の施設と装備を使ってあと1週間で市立病院として開院する。長年積み上げてきて色々と議論もあった事業だが、初めて市が実質的に医療サービスを提供し、市全体の大きな事業として組み込まれる。福祉にも子どもの成長にも関わってくるので、そういった視点で担当だけでなく一緒に取り組んで欲しい。
- ・200人以上の医療職と事務職が新たに市の職員となり、職員数が現在の1.5倍に増えるというインパクトがあるが、共通課題として協力しながら、良い病院事業が始められるように願います。
- ・日頃の業務の中で、まだまだ改善の余地がある。常にこれで良いのか問いかけながら、質の改善に取り組んでもらいたい。
- ・参議院議員の任期が来月28日までとなっているが、まだ選挙日程が決まっていない。他の制度でもそうだが、国ではギリギリになるまで決まらない。政治的な配慮があるようだが、それでは駄目である。皆がそんなものかと思っているが、おかしいという感覚で、日程が決まらないことで市民はもとより、職員や立会人にも影響が及んでいることに思いを致らせて欲しい。

2. 議題

① 姉妹都市交流事業(クリントン・タウンシップ交流使節団受入事業)について

本市が姉妹都市提携を行い毎年相互に交流しているクリントン・タウンシップについて、本年度は使節団の受入を行う。日程は令和元年7月13日(土)～7月24日(水)で、参加者は6名である。市長・教育長への表敬訪問や議場見学、市内公共施設見学等を行う予定をしている。

② 平成30年度各会計決算の状況について

平成30年度の各会計決算の状況について報告する。

③ 令和元年度 野洲市不当要求行為等対策研修実施要綱について

不当要求等に対する行政としてあるべき姿を再認識するとともに、不当要求等の実態と対応方法について学び習得することにより、対応力を高めることを目的として実施する。

令和元年7月31日(水)午後1時30分から午後4時まで、野洲市総合防災センターで開催する。
→これまでの不当要求と言えば、強引に理不尽な要求をされるといったものだったが、健全な事務の遂行を妨げるような要求等もあり、反社会的なものだけではないと切り替えていかないといけない。他市のケースワーカーの事例でも、現場での不当な要求がエスカレートして深刻な事件に巻き込まれており、そのようなものも含めて不当要求としなければならない。心理的、人間関係の問題もあり、警察だけでは解決し得ない分野もあるため、研修内容も充実していく必要がある。

④ 第7期介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム(大篠原地先)の入札公告実施の情報について

第7期介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの選定事業者である社会福祉法人すみれ厚生会が、大篠原地先の旧篠原幼稚園跡地で整備を進めている(仮称)特別養護老人ホーム 野洲篠原すみれ園新築工事の公募型指名競争入札を行うことについて報告する。

なお、参加受付の期日である6月26日までに応募がなかった場合は入札不調となるが、6月28日開催の全員協議会ではそのことにも触れて報告する。

→民間ではあるが、補助金が入っているのであれば、市が定めている期間より短い公募期間の設定で問題ないか見解を問われる可能性があるため、確認しておくこと。

→確認する。

⑤「やす花火大会」について（案）

令和元年7月20日（土）に開催するやす花火大会に関する概要を報告する。

昨年からの変更点として、市内小学校6年生を対象に、短冊に願い事を書いてもらう「願い玉」を300発打ち上げる。また、今年はステージイベントを行わないことから、開催時間を1時間短縮する。

駐車場は中主中学校グラウンド、五条自治会グラウンドを確保し、昨年度1280台から今年度は1300台駐車可能とした。シャトルバスは市役所から会場の発着場所までの運行に一本化し、増便を行う。

⑥「野洲市学校における働き方改革の取組方針」について

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教職員の負担は増大し、長時間に及ぶ超過勤務が常態化している現状がある。教職員の超過勤務を縮減していくことは喫緊の課題であり、平成30年1月に県が策定した「学校における働き方改革取組方針」を受け、本市でも「教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、子どもと教職員がともに元気でいきいきと活動できる学校」を目指し、「野洲市学校における働き方改革の取組方針」を時点修正したので報告する。

→全ての教員の勤務時間の分布は調べているか。平均でものを見てはいけない。具体的に課題を解決していかないといけない。

→超過勤務をしていない教員はいないのか。早く帰れている人をモデルにすれば良いが、その人は何故帰れているのか分析しているか。

→小さい子どもがおり、保育園等へ迎えに行くために帰っている場合が多い。

→子育て以外では帰れないなら異常であり、抜本的な問題点をきちんと出さないといけない。野洲市として放っておけないが、地方だけで変えられないなら国に言わないといけない。例えば校務支援ソフトを入れたら超過勤務は何時間減るのか。

→草津市の例では初年度は減らなかったが、2年目から1人当たり2時間減ったと聞いている。

→国が何をやってくれたのか、国の動きで何があったのかを書いておかないと、市に裁量権がないことを一生懸命やっても市が悪者になってしまう。

→教員全ての勤務時間をみて、クラブ活動等の超過勤務の原因となるものがどう影響しているのかを分析しないといけない。例えば、授業が終わるのが遅いためにクラブ活動の終わる時間が遅くなるのであれば、時間内に収める設計ができていないのが問題ではないか。

→カリキュラムの縮小、授業日数の削減は文部科学省に要望している。人が増えないなら教える中身を減らさないと対応できない。

→そういったことをここに書かないと変えられない。もう一度議論が必要。

→今月の全協提出案件からは取り下げる。

⑦ 中主幼小中学校一貫教育の取組について

中主学区は、幼稚園、小学校、中学校を通じて12年間を一緒に過ごす子どもたちが多い。このことを活かし、幼稚園から小学校、小学校から中学校へ移行するときの段差をなくし、12年間の教育活動が子どもたちの豊かな成長につながるよう取り組んでいる施設分離型の幼小中一貫教育について報告する。中主学区のみの新しい取り組みであるため、紹介するもの。

今年度は、幼・小・中の取り組みや行事等の情報共有を目的に「中主学区カレンダー」を作成し、保護者や関係者に配布した。

⑧ 永原御殿跡の国史跡指定範囲について

永原御殿跡の保存整備を図るため、地権者の同意が得られた範囲（約4ヘクタール）について国へ史跡指定の意見具申を行う。平成29年、30年度に総合調査を行い、地権者に対し、史跡指定の同意に向けた協議を行ってきた。国史跡の指定は、令和2年3月頃を見込んでいる。

→同意は文書でもらっているのか。史跡に指定されることで土地の利用が制限されたり、価値が下がることはないか。そのことについて説明できているか。

→一定の説明はしているが、確認する。

→同意が得られていない区域があるが、その理由は整理できているのか。

→理由はそれぞれに確認している。

→合理的な理由であって、将来的には同意をいただけるという可能性がないといけない。地域の総意でもあるため、市だけが汗をかくのではなく、まちづくり協議会や地域でも説得してもらう等の対応も必要ではないか。

→史跡に指定されたらいずれは公有化されるということであり、市が土地を買うことについて併せて同意を得ておく等、先を見越してできるだけ円滑に進めていかないといけない。宿題を沢山抱えるのではなくスリム化して、市が全てやるのではないというメッセージを地域にも送る必要がある。

→全協への報告は指定が出てからで良い。まずは申請を出して、指定を受けるまでに仕事の進め方を検討すること。

⑨ 全員協議会への提出事項について

報告事項8件、連絡事項9件を6月度全員協議会へ提出する。

→全員協議会に会議結果を報告するかどうかについては、各部局で判断をお願いしたい。

→基本公開で行われている会議であり、開催予定の報告はしているため、結果報告が必ず必要なものではない。

3. その他伝達事項

○7月1日午前8時30分から市立病院の開院式を行う。市長、議長、議会議員、滋賀医大学長、計画策定に係る関係者等に出席いただき、訓示と除幕を行う。(政策調整部)

4. 次回部長会議の予定

7月1日(月) 10時30分～ 庁議室